

小牧市

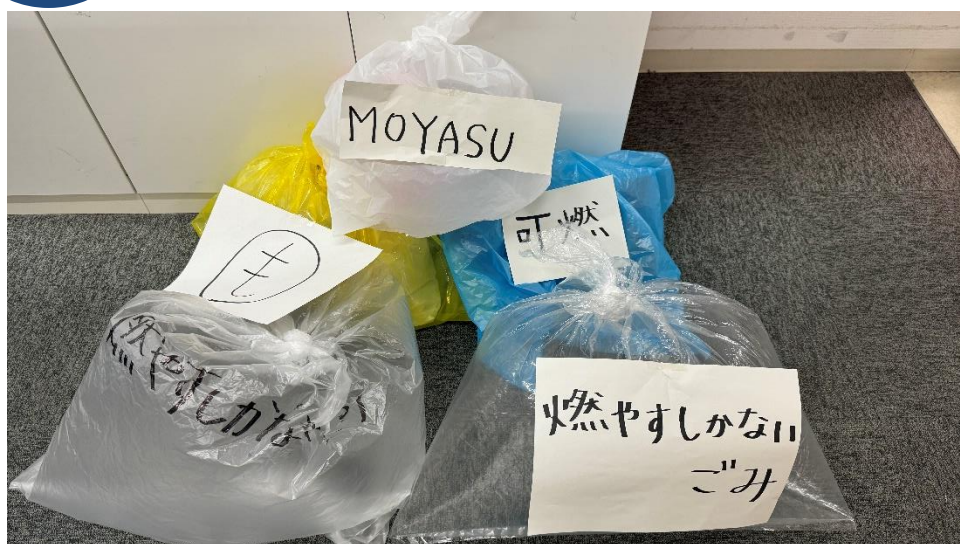
燃やすしかないごみ用指定袋（白袋）に関する臨時措置について


中東情勢の影響を受け、燃やすしかないごみ用指定袋が不足していることから、臨時措置として、以下の期間、燃やすしかないごみ用指定袋が手に入らない場合に限り、指定袋以外でもごみを出せるようにします。

燃やすしかないごみ用指定袋がない場合

- ◆対象：燃やすしかないごみ（白袋）
- ◆期間：令和8年5月26日（火）から6月30日（火）
- ◆注意：資源（緑色）や破碎ごみ（赤色）はこれまでどおり、指定袋で出してください。

ごみ集積場に出せるごみ袋



- 中身が外から確認できる袋（透明、半透明、乳白色等。無色または色付きでも中身が外から見えれば可）
※レジ袋も可
※袋は取っ手あり、なしどちらでも可で、破れない厚さのもの
- 大きさ：10Lから45Lサイズ
- 袋に「燃やすしかないごみ」と書いた紙を貼るまたは「燃やすしかないごみ」と目立つように直接書く（ローマ字、可燃、でも可）
- 重さは片手で持ち運べる程度にする

ごみ集積場に出せないごみ袋



- ×黒色など中身が見えない袋
- ×「燃やすしかないごみ」と表示のない袋
- ×小牧市の資源用指定袋（緑袋）、破碎ごみ用指定袋（赤袋）を使用することは不可
- ×紙袋や段ボール箱など水分が滲み出るもの
- ×他自治体の指定袋

詳しくは市ホームページをご覧ください



市民の皆さまには、指定袋及び指定袋以外の袋を必要以上に購入しないようお願いいたします。また、ごみの分別及びごみの減量化にご協力をお願いいたします。